

第209回 岩手県開発審査会議事録

日時 令和2年6月11日（木）13時30分から

場所 岩手県公会堂 2階 21号室

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

委員の皆様におかれましてはお忙しいところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから、第209回・岩手県開発審査会を開催いたします。

本日は、審査会委員7名中6名の御出席をいただいております。

岩手県開発審査会条例第4条第2項の規定による所定の定足数に達し、当審査会が成立したことを確認いたしましたので、御報告いたします。

はじめに、委員に変更がございましたので、御紹介いたします。

前回の審査会において、情報提供いたしましたとおり、全国農業協同組合連合会岩手県本部副本部長の藤村明智様が、人事異動に伴いまして委員を辞任されましたので、4月15日から、同じく全国農業協同組合連合会岩手県本部副本部長の高橋司様に、新たに委員をお引き受けいただいております。

恐れ入りますが、高橋委員、一言いただけますでしょうか。

○委員

（挨拶）

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

ありがとうございました。

それでは、開催に当たりまして、岩手県県土整備部都市計画課・八重樫総括課長より御挨拶申し上げます。

○事務局（都市計画課総括課長）

（挨拶）

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

本日は、今年度の最初の審査会となります。

本日は、お配りしております議案のとおり、都市計画法第29条第1項の開発許可に係る1件、都市計画法第43条第1項の建築許可に係る6件について御審議をいただく予定となっております。

また、許可に係る立地基準の見直しについて、関係する市町の開発許可担当者を交えたワーキンググループを設置し、今後、検討を進めていくこととしておりますので、今年度の検討予定について、議事終了後に「その他」として情報提供させていただきたいと考えております。

それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。

なお、本日の議事録につきましては、非公開とされる案件を除き、後日、県のホームページで公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

当審査会は、岩手県開発審査会条例第3条第2項の規定により会長が議事の進行を行うこととされておりますので、坂田会長、議事の進行をよろしく願います。

○会長

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、また足元の悪い中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は今年度最初の会ということでございます。何卒よろしくお願ひしたいと思います。

まず、初めに本日の議事録署名人を指名させていただきたいと思ひます。

新田委員と高橋委員にお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

○両委員（「はい。」の声）

○会長

ありがとうございます。それでは、議案の審議に入ります前に、本日の議案の中で、非公開とすべき案件はありますか、事務局に説明を求めます。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

本日の議案は、事前に書面にて御説明しておりますとおり、全て、個人に係る案件であり、情報公開条例第7条第1項第2号に該当する個人情報が含まれること、また、報告事項につきましては、情報公開条例第7条第1項第5号に該当する基準の改正の必要性を検討している段階での情報であるから、全て非公開とすることが相当であると考えております。

○会長

ただいまの事務局の説明のとおり、本日の議案及び報告事項は、全て非公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

ありがとうございます。

それでは、審議に入りたいと思いますが、本日、傍聴されている方はいらっしゃいますでしょうか。事務局確認をお願いいたします。

○事務局

本日、傍聴されている方はいらっしゃいません。

○会長

それでは、初めに、本日の進め方について事務局に説明を求めます。

○事務局

（非公開案件議事）

○会長

本日、当審査会に付議された議案は以上となりますので、以上で議案の審議は終了します。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

以上で、第209回岩手県開発審査会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

以上